

新型コロナウイルス感染症に対する安全対策へのご協力をお願い

2023年5月17日

臍帯血を提供いただくみなさまへ

日本赤十字社は臍帯血移植による感染被害を防止するため、従前より、臍帯血の受入制限をおこなっており、条件に該当する方には臍帯血提供をご遠慮いただいております。

2023（令和5）年5月17日から、以下のとおり臍帯血の受入制限の条件を一部変更することとしましたので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

1 安全対策の実施内容

新型コロナウイルスの体内での潜伏期間を考慮し、以下のいずれかの条件に該当する方は、臍帯血提供をご遠慮いただくようお願いいたします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症と診断された、または新型コロナウイルス検査（PCRまたは抗原検査）で陽性になったことがあり、症状消失後（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日から）4週間以内の方
- (2) 発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含む新型コロナウイルス感染症が疑われる症状出現日から2週間以内及び症状消失から3日以内の方
- (3) 同居されている方が新型コロナウイルス感染者に該当し、発症日から1週間以内の方

2 臍帯血提供にご協力いただいた方へ

以下に当てはまる場合は、氏名、生年月日、分娩施設をできるだけ早く臍帯血バンクにご連絡をお願いいたします。

臍帯血採取後2週間以内に

- (1) 新型コロナウイルス感染症と診断された、または新型コロナウイルス検査（PCRまたは抗原検査）で陽性になった。
- (2) 発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含む新型コロナウイルス感染症を疑う症状があった。

出産翌日までに同居されている方が新型コロナウイルス感染者または疑う症状があった。

3 その他

今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、安全対策の内容を変更する場合があります。

◎参考情報リンク

- ・厚生労働省（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・国立感染症研究所（新型コロナウイルス感染症(COVID19)関連情報

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/covid-19.html>